令和7年度　杉並区立高井戸第四小学校　学校評価報告書

令和8年3月23日

校　長　　本橋　忠旗

項目	重点目標	自　己　評　価		学校運営協議委員会における意見
		取組・成果・課題	改善策・対応策	
児童が明るく学校生活を送るために	＜授業づくりの工夫＞ 主体的・対話的で深い（楽しい）学び／児童が主体となって探究（個別・協働）する活動／地域の教育資源の活用	○児：「学校の授業でわかることが増えている」で肯定的な回答が85%（前年同）、○児：2「分からなくても学習を続ける」で肯定的回答が問6：87.6%（区比+4.2）、「質問して解決する」で78.6%、+8.1）、△児：「学習方法の選択」で、肯定的な回答が77.6%（区比-4.4）「相談をして考えを深めている」で、肯定的回答67.7%（区比-4.5）	○教員評価と照らし合わせた時に、その数値のギャップがあることから、特に、・自立・協働・個に応じた学習のあり方を中心に授業改善を図っていく必要がある。	○了解し、今後の教育活動の充実に期待する。
	＜特別活動の工夫＞ 児童の発想を活かす特別活動／学級会・学級活動の工夫／学校行事への参画	○児：「学校に行くのが楽しい」で肯定的回答が84%（前年比+3%、○児：「クラスのみんなでの協働」で肯定的回答84%、△児：「仲間との協働」で肯定的回答が75.1%（区比-2.1）△児：「意見相違がある時は、質問をして相手の意見を確かめている」 ・教科学習の進め方と併せて、学級・学年の中で「協働」のよさや面白さを経験さて行く必要がる。 ・学級会を重視し、児童の調整力や合意形成力の向上を図ってきた。今後は学年・学校行事へのその参画意識や児童の自治的な活動へのを高めて行くことができる場を提供する必要がある。	○異年齢集団による集団生活という学校の特性を生かした活動を今後も継続していく。 ○授業観察において学級会活動を取り上げ、児童の主体的な話合い活動の定着を図る。 ○委員会活動を中心にいじめのない学校づくりをテーマに掲げ、いじめの未然防止に向けた活動を展開する。	○了解し、今後の教育活動の充実に期待する。
	＜児童の心身の健康＞ いじめの未然防止と早期対応／校内外の生活安全（食・薬品管理・施設管理・情報）／不登校、登校渋りへの対応	○児：「困ったことを相談できる人の存在」で肯定的回答が75%（昨年比-1%）、「自己有用感」で肯定的回答が86～90%、児：「いじめへの意識」で肯定的回答が96.3%（区比+2.6%）、△児：「応援してくれる人の存在」で、肯定的回答が85.5%（区比-5.8%））△児：「自分にはよいところがある」で肯定的回答が77% ・児童の孤立、孤独感の有無の把握を図り、心情に応じた対応が適時適正にできる様にする必要がある。 ・安全管理について一定の基に基づき点検したり、児童の個別の加地についてスピード感ある対応ができるよう環境の整備を行う必要がある。	○ふれあい月間におけるアンケートにおいて、相談できる人の存在の有無に関する設問を新設し、児童の孤立化・孤独化をを防ぐようにする。 ○危機管理マニュアルをもとに校内安全・校外学習時における安全対策基準を設定しする。	○「いじめの未然防止」をダイレクトに扱った活動を行うことで、児童の意識化がなされ、保護者にも伝わるのではないか。

＜学校運営協議委員会の意見を受けての重点方針＞

○児童と教員がともに同じ方向を向いて活動できるようにする学年会・学級会の工夫改善を行う。

○校内研修会や授業観察を通じて、探究的な学習家庭における情報活用能力の向上を図る。特に、情報モラルに関しては、月一回、朝の時間を活用した指導を計画的に行う。

○いじめの未然防止に関する児童の主体的な活動を行うとともに、生活指導主任や学年を中心としたスピード感ある対応を行う。

項目	重点目標	自　己　評　価		学校運営協議委員会における意見
		取組・成果・課題	改善策・対応策	
保護者と児童の成長を喜び、信頼関係をつくるために	<保護者連携の充実> 個人面談と学級保護者会／個別の教育的ニーズの把握／☒権尊重の学級・学習指導	○保：「子供は学校生活を楽しんでいる」の「とてもそう思う」で肯定的回答42.0%（昨年比＋4.2） ○保：「児童の学びと成長」の「とてもそう思う」で昨年比+15.0%、○保：「人権について学んでいる」で肯定的回答54.5%（昨年比＋17.5）　○保：「子供が悩んだ時の支援」の肯定的な回答が50.9%（昨年比＋15.7%）、○保：「いじめ対応」の「ややそう思う」で肯定的回答50.0%（昨年比＋15.8） ・いじめや個別の課題への対応への評価が向上した。今後も状況分析を的確に行い、スピード感ある対応を行っていく必要がある。 ・対話重視の観点から通知表の所見に代わり、年2回の個人面談を行った。引き続きその機会を設定し、すべての保護者と対話をする機会を重視する。	○事象に対して適切な課題分析と相手意識に立ったスピード感ある対応を引き続き行う。 ○月例の生活指導部会において、いじめや児童の学校生活の状況を組織的に共有できるようにする。	○了解し、今後の取り組みの充実に期待する。
	<地域連携の充実> 地域人材、地域フィールド／学校支援本部、学校運営協議会との連携／幼保小中学校との児童及び教員交流／地域連携等による多様な体験活動の充実、	○児：「ゲストティーの活用」で肯定的な回答が86% ○保：「地域・人材連携」で肯定的回答54.5%(昨年比+8.8) ・総合的な学習を中心として地域をフィールドとした学習活動を行い、「社会参画」を目的として学習活動を積み重ねてきた。収集した情報の活用能力を高めて行く必要がある。 ・幼保連携5年との職員交流を実施した。幼児教育からの学びをテーマに今後も継続していく。	○児童に対して多様な人材との出会いの場を提供し、引き続き学習課題に対する情報取集や生き方に関わる学びの場の充実を図る。 ○学校支援本部や地域コーディネーターを活用した人材紹介斡旋を行い、学習課題に適切な登用ができるようにする。また、学校支援本部との協働体制を今後も継続する。 ○教員の幼保連携研修の充実を図り、幼児の行動特性や指導者のかかわり方の工夫についての学びを深める。	○了解し、今後の取り組みの充実に期待する。

○保護者との対話や連携を重視し、共通の目標をもつことができるようにする。
○連携保育園・幼稚園との研修機会の充実を図る。
○学校の分掌組織の改善を行うことで、生活指導部校内委員会の円滑が図れるようにする。

項目	重点目標	自　己　評　価		学校運営協議委員会における意見
		取組・成果・課題	改善策・対応策	
教職員の協働と指導力の向上を高めるために	＜教職員の協働＞ 学年経営の充実と交換授業／分掌主任を中心とする児童観察による実態把握	○児：「多くの先生からの学び」で、肯定的な回答が77%、△教：「子供と向き合う時間が確保できている」で肯定的回答46.2%（区比−8.6%）、△教：ライフ・ワークバランスで肯定的回答が30.8%（区比−17.2） ・交換授業（一部教科担任）については、教科指導の効率化や児童理解の推進、学年経営の充実の観点から取りんでおり、そのメリットはある一方で、時間割調整や学級担任の裁量時間が減少することもあり、実施学年や内容を検討する必要がある。 ・時間講師の活用により、持授業時数の軽減を図っており、その時間の中で、分掌業務が円滑に進むようにする必要がある。	○時間講師や専科制を活用して、学級担任の持ち授業時間数を20時間程度として負担軽減を図る。 ○高学年において教科担任制を導入し、中学年以下では交授業を前提として、学年体制で児童理解を深めたり、授業準備にかかる負担軽減を図る。 ○採点業務に関して自動採点システムを教員へ紹介し、業務改善の選択肢を提示する。 ○業務改善については、教育の質の保持、説明責任、教員の個人主義の防止を基準に検討を継続していく。	○今年度の取り組みにおいて働き方改革の取り組みは伝わってくる。まずは現状でいいのではないか。
	＜求められる指導力の向上＞ 校内研究を通じた指導方法改善／教員間での幼保小中連携／いじめ防止対策	○教：学習ペースを自分で決めさせている」の肯定的回答が84.6%（区＋15.1）、○教：「児童の興味に基づいて課題を縦って学ばせておる」で肯定的回答が84.6%（区比+15.1%）、△「コンテンツを必要に応じ選択させている」で肯定的回答が53.9%（区比−23.0） ・年3会のいじめ対応研修を行い、今後も根拠ある対応ができりるよう知識技能を高める必要がある。 ・「探究活動の充実」を図るなかで、課題に応じた個別学習と協働学習のバランス、情報活用能力の育成、児童の課題を解決する指導の方法の改善等、教員の学びを推進する必要がある。	○校内研究の組織や行い方を刷新し、「探究的な学習の充実」をテーマに、教員個々の関心による教科部会を母体にした研究活動を行う。 ○年3回のいじめ対応研修を必須として、組織的かつ適切な対応が迅速にとることができるよう教員の知識や意識の向上を図る。	○了解し、今後の取り組みの充実に期待する。

＜学校運営協議委員会の意見を受けての重点方針＞

○交換授業や教科担任を定着させ、指導の効率化を図るとともに、学年経営の協働体制の強化を図る。

○教員の興味関心に基づいた校内研修体制を整え、各教に応じた探究的な学習の充実や指導の改善を図る。